

## <参考> 畜産業振興事業の概要（令和4年度）

### ① 和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業（（3）家畜人工授精業務等実務者資質向上支援）

事業内容： 家畜人工授精業務等実務者（家畜人工授精師や獣医師）に対し、関連法令や和牛遺伝資源の重要性、関連技術に関する知識の習得等を通じ、ステータスの確保・向上を図るための取組を支援する。

予 算 額： 2, 0 6 5 百万円の内数

事業実施主体： 民間団体

### ② 肉用牛経営安定対策補完事業（（1）肉用牛生産基盤強化対策）

事業内容： 和牛精液等の流通管理を周知・徹底する取組を支援する。

予 算 額： 3, 6 3 6 百万円の内数

事業実施主体： 民間団体

※①②ともALIC予算より  
（政府予算ではない）

＜対策のポイント＞

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備**等を一体的に支援するとともに、**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣**等を支援します。

＜事業目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

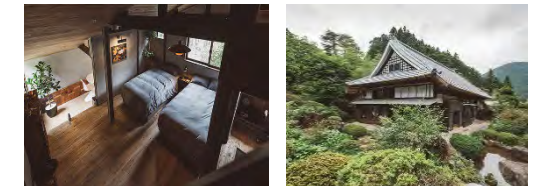
＜事業イメージ＞

1. 農泊推進事業

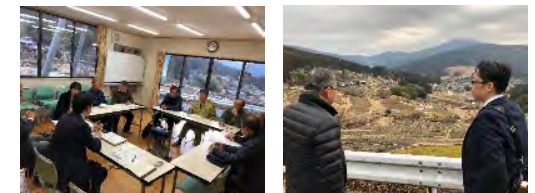
- ① 農泊の**推進体制構築**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発**等を支援します。  
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

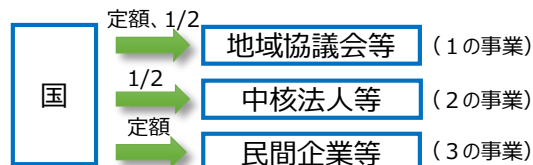
2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備**を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】  
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）  
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

3. 広域ネットワーク推進事業

**戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組**等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

【令和4年度予算概算決定額 212（-）百万円】

<対策のポイント>

国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進、森林空間利用の促進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成を図り、身近な木材利用やエシカル消費等を普及啓発する「木づかい運動」の促進等の取組を支援し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

<政策目標>

- 国民参加による植樹の推進（1億本 [令和12年度まで]）
- 国産材の供給・利用量の増加（31百万m<sup>3</sup> [令和2年度] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国民参加の植樹等の推進

① 国民参加による植樹等の推進対策 36（-）百万円  
 森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を行うサポート体制構築を支援します。

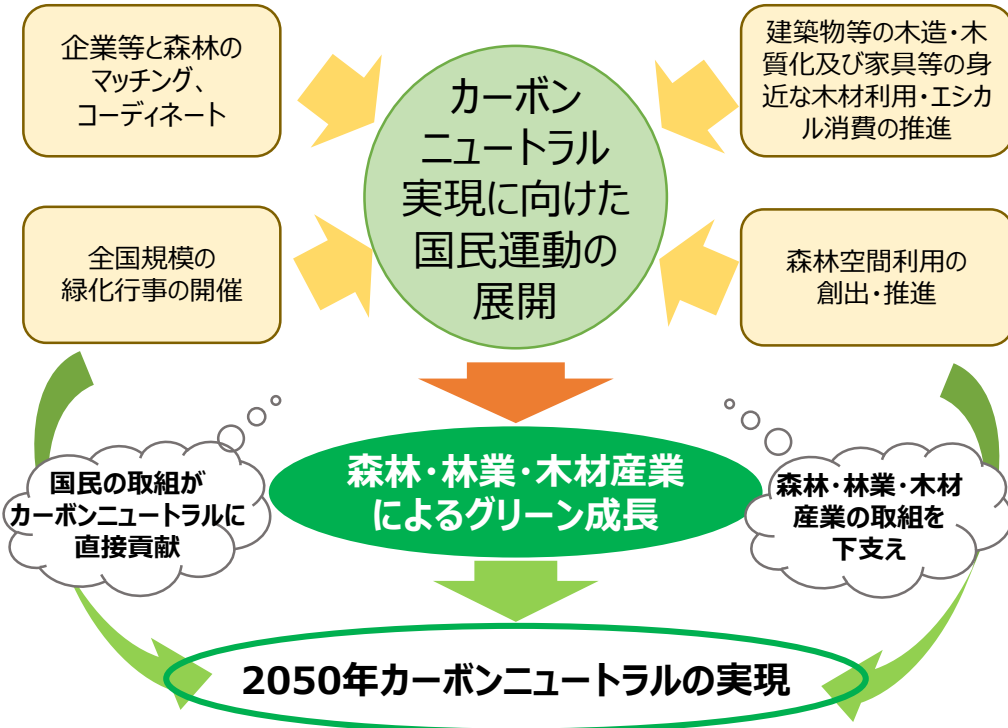
② 全国規模の緑化運動の促進 32（-）百万円  
 全国植樹祭、全国育樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。

③ 新たな森林空間利用創出対策 50（-）百万円  
 多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、「日本美しの森 お薦め国有林」での観光利用を推進する環境整備等を実施します。

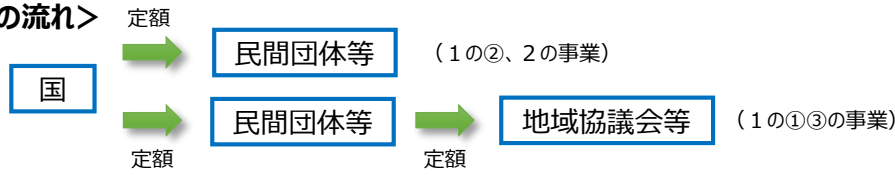
2. 「木づかい運動」の促進 94（-）百万円

建築物等での木材利用拡大の機運を醸成するためのメディア活用やシンポジウム等による情報発信、身近な木材利用やエシカル消費による地域材の選択的購入を進める普及啓発等の取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)  
 (2の事業) 木材利用課 (03-6744-2298)

# 水産バリューチェーン事業

【令和4年度予算概算決定額 591 (601) 百万円】

(参考：令和3年度補正予算額 (水産物輸出拡大連携推進事業) 400百万円)

(参考：令和3年度補正予算額 (特定水産物供給平準化事業) 2,000百万円)

## <対策のポイント>

競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、**生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築**を支援するとともに、**加工原料の安定供給を図る取組**や「新しい生活様式」の下での**消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組**等を支援します。

## <事業目標>

魚介類 (食用) の年間消費量 (46.4kg/人 [令和9年度まで])

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. バリューチェーン連携推進事業

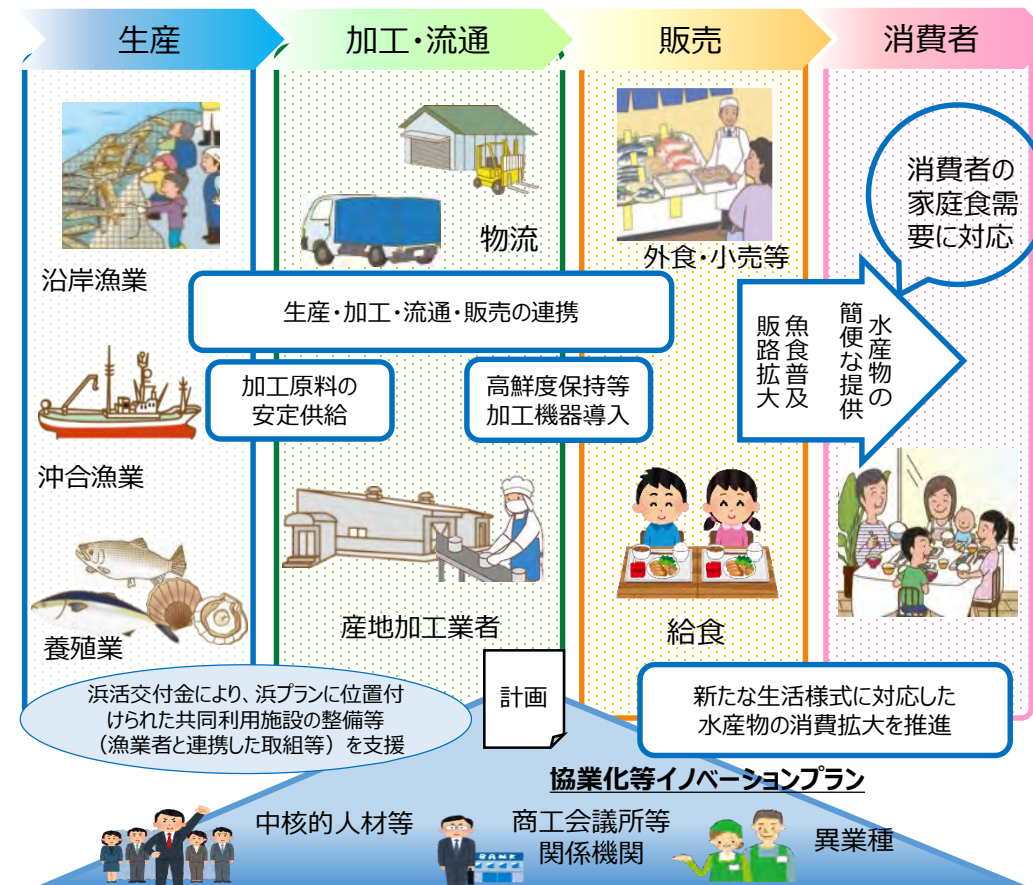
マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、**生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築の取組**等を支援します。

### 2. 流通促進・消費等拡大対策事業

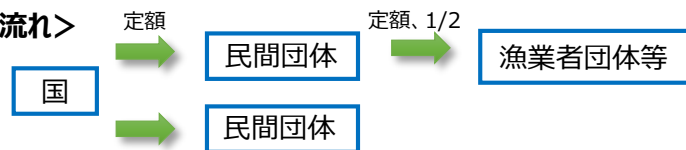
- ① 加工・流通業者等が、漁獲量が減少している**加工原料を新たな魚種に転換**する取組や**連携して販路開拓等**の様々な課題に対処する取組等を支援します。
- ② 水産加工業者等への**原材料供給における平準化の取組**を支援します。
- ③ 学校給食関係者等向けの講習会等の**魚食普及活動**や「新しい生活様式」の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の**水産物消費を拡大する取組**を支援します。

### 3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

水産加工業者団体等が行う**中核的人材育成に必要な専門家の派遣**、個々の加工業者だけでは解決困難な課題解消のため**関係機関や異業種と連携した取組**等を支援します。



## <事業の流れ>



委託、定額、1/2

【お問い合わせ先】水産庁加工流通課 (03-3502-8203)

# 訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業

【令和4年度予算概算決定額 80（－）百万円】

## <対策のポイント>

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につながる好循環の構築に向けた取組を支援するとともに、新たな需要の開拓のため、訪日外国人及び海外消費者を中心に関心が高まっている日本の食・食文化について、より高付加価値な情報の整理・発信等に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 食体験コンテンツの造成・提供支援

地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域（SAVOR JAPAN）を中心に、訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツの造成・磨き上げを支援するとともに、DXの活用等による効果的かつ一元的な情報発信を支援します。

### 2. 日本の食文化の多角的な価値の整理・情報発信

食文化の多角的な価値※の情報を、体系的に整理・調査し、国内外にわかりやすく情報発信します。

〔※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等〕

### 3. 食文化コンテンツ関連の人材育成

国内外に向けて食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成を行います。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 食文化の多角的な価値の整理・情報発信

歴史性、嗜好多様性（ヴィーガン等）等の体系的な整理・情報発信



### 食体験コンテンツの造成・提供支援

訪日外国人のニーズに対応した魅力的な食体験の造成



バーチャルトリップ、SNSでの情報発信等



### 農林水産物・食品の輸出

インバウンドを輸出につながる好循環の構築



### 食文化コンテンツ関連の人材育成

地域の食文化のストーリーを整理・発信できる人材の育成



訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円（2030年まで）  
農林水産物・食品の輸出額（2兆円（2025年まで）、5兆円（2030年まで））

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室（03-6744-2012）